

令和6年度事業計画書

社会福祉法人 浴風会



浴風会

基本理念

- I 地域との協働と社会貢献
- II 利用者中心のサービスの提供
- III 専門職の連携を活かした職場づくり
- IV 着実な事業実施のための経営基盤づくり

「浴風会職員6つの信条」

1. わたくしたちは、地域との信頼関係を大切にして、ニーズの把握に努め、積極的な社会貢献を行い、地域福祉の推進に努めます。
2. わたくしたちは、利用者的人格と個性を尊重し、利用者中心のサービスの提供に努めます。
3. わたくしたちは、各種法令を遵守し、個人情報の保護に努め、医療、介護、福祉の円滑な推進を図ります。
4. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として各種研修に参加し、かつ自己研鑽に励みます。
5. わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として相互に尊重し合い、緊密に連携しつつ、働きやすい職場づくりの実現に努めます。
6. わたくしたちは、常にコスト意識を持って効率的に事業を進め、法人の持続的な成長を可能とする経営基盤づくりに努めます。

令和6年度浴風会事業計画

I 基本方針

令和2年3月策定された中期事業計画(令和2年度～6年度)の最終年にあたり、未達成事業の進捗状況を検証しつつ、次の主要内容の推進に努める。

- 1 浴風会在宅支援サービス検討会報告を踏まえ、在宅医療体制の整備や地域サービス部門の強化、拡充を図るとともに、病院・施設・地域サービス部門相互の情報共有化を図る。
- 2 経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施といった社会福祉法人制度改革への対応を着実に推進する。
- 3 法人の持続的な成長を可能にするため、多様な人材の確保・養成やA I ・ I C Tを活用した働き方改革を進めるとともに、安定的な経営基盤の構築に努める。

II 重点事項

- 1 着実な事業実施のための経営基盤づくり
 - (1) 堅実な財務運営基盤の形成
 - ア 目標利用率の確保・達成
 - イ 予算執行管理の徹底とコスト意識の向上
 - ウ 積立金管理の一元化の検討
 - (2) 病院及び老健くぬぎの経営基盤安定化
 - 検診事業の充実など
 - (3) 法人機能の充実
 - ア 法人組織の活性化による適切な事業運営
 - イ 人材確保対策の推進（多様な人材の活用）
 - ウ 効果的な広報活動の推進
 - エ 創立100周年記念事業（式典・記念誌編纂等）の準備
 - (4) 認知症疾患医療センターの活性化
 - 認知症治療薬（レカネマブ）投与に向けた検査体制の整備
 - (5) 認知症介護の研究・研修等の充実
 - (6) A I ・ I C T機器の活用による業務負担軽減と業務効率化

2 利用者中心のサービスの提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策の継続と行動制限の緩和
- (2) かかりつけ病院機能の充実（近隣医療機関等との連携）
- (3) 地域包括ケアシステム機能の推進
- (4) 自立支援・重度化防止に資するサービスの推進
- (5) サービスの質的向上及びリスクマネジメントの徹底

3 専門職の連携を活かした職場づくり

- (1) 事業部門相互での情報共有化の推進（情報プラットホームの構築）
- (2) 法人の特長を活かした人材確保の実施
- (3) 働き方改革への的確な対応（有給休暇・育児休業取得の徹底等）
- (4) 実習生の受入れ促進及び研修制度の充実
- (5) 障害者雇用・外国人雇用の推進

4 地域との協働と社会貢献

- (1) 施設設備の開放、職員の派遣等を通じた地域交流活動の推進
- (2) 在宅高齢者の居場所づくりや介護家族への支援活動の実施
- (3) 住民参加型懇談会の実施による地域共生社会づくりの構築
- (4) 障害者に対する介護サービス（ショートステイ）のあり方検討

5 災害対策の推進

- (1) B C P（事業継続計画）の見直し（被災時の職員確保策など）
- (2) 杉並区との連携方策の再点検

6 次期中期計画の策定

今回の中期事業計画による実施事業を検証した上、今後の新たな取組みを内外に示すため、次期中期事業計画（令和7年度～11年度）を検討・策定する。

III 各事業計画概要

1 老人福祉事業 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム) (詳細 P18~21)

5年目を迎える新型コロナウイルス感染症は、将来に渡り一定のクラスター感染を引き起こすと言われている。しかしここれまでの感染予防の取組等により、施設における対処法も出来上がりつつある。そこで令和6年度は、行事や地域交流等をコロナ禍前の水準に戻しつつも見直しを行い、新たな取組みも模索する。また従前どおり、個別支援計画に基づく利用者中心のサービスに心がけ、利用者の自立した生活を支援していく。

さらに、物価高騰への対応として利用者の生活に支障のない範囲で様々な節約等適切な予算の執行を図る。

- (1) 事業実施の着実な基盤作りのため、行政機関等の関係先との良好な協調関係を維持すると共に、東京都高齢者福祉施設協議会等各種団体と協働して、東京都や杉並区に運営補助金や措置費の課題について働きかけていく。
- (2) 光熱水費については、月ごとの使用実績を職員間で共有し節約に努める。
- (3) 中期大規模修繕計画(2021年1月)等に沿って必要な修繕や設備の更新を行う。
- (4) 松風園やケアハウスにおいては待機者と連絡を取り近況等の状況を把握するとともに、入居等の意思を再確認するなど、スムーズな入居を図る。
- (5) 施設運営に必要な人材を確保するとともに、業務の標準化による効率的な運営に努める。
- (6) 多様なニーズを有する利用者一人一人のQOLの向上を目指して個別支援計画を作成し、職員協働によるサービスの提供を実施する。
- (7) 加齢やコロナ禍の影響による身体機能及び認知機能の低下や精神疾患を持つ利用者の増加を踏まえ、予防リハ等を効果的に実施する。また、介護ニーズのある利用者には、介護保険サービス等の活用も併せ、可能な限り住み慣れた施設での生活を継続できるよう取り組む。
- (8) 利用者の活動範囲を広げるために、感染防止に配慮しながらも行事やクラブ活動の各施設間の交流等をコロナ禍以前の状況に戻していく。
- (9) 利用者の知識・特技を活かした利用者による地域との交流等を取り組む。
- (10) 職員の研修等の機会を確保し参加されることにより、専門職としての知識・技量の向上に努めるほか、利用者や職員同士の意思疎通の向上を図る。
- (11) 感染防止に配慮しながらも、施設設備の地域開放やボランティアの受入れ、社会貢献等を実施していく。
- (12) 災害や集団感染等の発生時を想定して作成しているBCPを、年に一度は見直して更新する。

2 介護保険事業 (特別養護老人ホーム、在宅サービスセンター及びグループホーム) (詳細 P22～30)

- (1) 目標利用率の達成に努める。(全事業)
- (2) 安定した経営基盤確立の観点から、特養及びグループホームの入退所の円滑化と在宅サービスセンター利用者確保のため、病院及び相談部門・居宅介護支援部門、並びに地域のケアマネ等関係機関との緊密な連携を推進させる。(全事業)
- (3) 令和6年度介護報酬改定への有効かつ適切に対応(全事業)
- (4) 物価高騰への対応
 - ① 東京都補助金を活用して省エネ機器（照明 LED 化等）への切替え等
 - ② 節電等の徹底（全事業）
- (5) 館内照明 LED 機器の更新（南陽園・第三南陽園）、特殊機器浴槽の買換え（第二南陽園）、等の設備整備を図る。
- (6) 長期使用（15年使用）の在宅サービスセンター送迎車両1台を更新する。
- (7) 人材確保対策本部と連携をしながら、看護・介護職員の確保及び外国人介護職員並びに障害者雇用の推進に努める。（特養）
- (8) 利用者の権利擁護推進のため主に虐待未然防止の徹底（サービスマナー向上）、身体拘束の廃止、リスクマネジメント徹底・強化に取り組む（全事業）
- (9) 事業継続計画（B C P）各項目別に点検・見直しを行なう。（全事業）
 - ① 災害発生時の各施設の自衛防災計画の点検及びB C Pの具体的実行項目等（人材確保等）を見直し検討する。（全事業）
 - ② 感染症発生時のB C P等の点検確認（全事業）
- (10) 新型コロナウイルス等の感染症予防の徹底（全事業）
- (11) 浴風会病院との協働の下に、自立支援促進へ向けた対応強化、看取り介護連携を推進させる。（特養）
- (12) 適切な医療ケアを提供するために、医師・看護師・相談員・ケアワーカー等多職種による医療連携ケアの向上に努める。（特養）
- (13) 新型コロナウイルス感染症状況を鑑み面会やボランティアの受入れ等の更なる制限緩和に向けての改善を図る。（全事業）
- (14) 整備したI C T通信環境を利用した見守り支援機器等の定着・活用を進めるとともに、更にI C Tを活用して業務の効率化推進するための検討を行う。（特養）
- (15) 待機者のスムーズな入所に心がけ、欠員空床の遁減に努める。（特養）
- (16) 当会ケアスクールによるキャリアパス研修の他、3特養合同で中途採用介護職員対象のキャリアアップ研修等を、年間計画に基づき実施する。（特養）
- (17) 職場における「5 S活動」への取り組み（全事業）
- (18) 超過勤務時間の削減及び有給休暇の計画的取得に努める。（全事業）
- (19) 杉並区グループホーム連絡会と連携し、介護講座を開催する。（GHひまわり）
- (20) 医療連携体制加算の下、浴風会病院と連携した健康管理の充実を図る。
（GHひまわり）
- (21) 緊急ショートステイを積極的に受け入れる。（特養）

- (22) 「杉並区共生型サービス事業所開設促進事業」の障害者のショートステイ受け入れについて引き続き検討する。(特養)
- (23) 東京都から生活困窮者就労訓練事業の認定を受け、生活困窮者自立支援制度に基づき、就労の機会を提供する。(特養)
- (24) 障害者雇用を支援する杉並区事業団及びNPO法人の施設外就労訓練生、若者の就労を支援するNPO法人の訓練生を受け入れ、就労を支援する。(特養)
- (25) 小・中・高校生の体験学習、大学生のインターンシップを積極的に受け入れ、施設広報に努めると共に、就労訓練希望の小・中・高校生を受入れる。(特養)
- (26) 高齢者の就労を支援するNPO法人の「元気高齢者地域活動サポート講座」受講生の実地研修を受け入れる。(特養)
- (27) 地域の小・中学校等の福祉教育への協力、認知症サポーター養成講座開講、地域団体・住民への施設開放、車椅子の無料貸出し等、地域の社会資源としての役割を果たす。(特養)
- (28) 「浴風会キャラバンメイト」活動の実施(継続)
- (29) 高齢者の自主介護予防教室「ももの木トレーニング」について適切な感染対策のもと開催する。(南陽園在宅サービスセンター)

3 地域サービス事業 (詳細 P31~33)

地域サービス事業を担っている「地域包括支援センター（ケア24高井戸）」、「居宅介護支援事業所」及び「ヘルパーステーション」の3事業所間における情報の共有化を進めるとともに、会内に点在する各事業所を1か所に集約し、相談者等への利便性を図る。

- (1) ケア24高井戸は、地域の医療・介護・福祉の在宅支援拠点を目指す本会の最先端の窓口として、ワンストップによる相談機能の充実を図っていく。そのため、地域ケア会議の開催、医療・介護の連携、認知症支援体制の充実、生活支援体制の整備、介護予防の取組等により、地域包括ケアシステムの体制を強化する。
- (2) 居宅介護支援事業所は、職員体制の強化を図るとともに、法人内の連携を強め、地域ケア会議等を通じて多職種連携を踏まえたケアマネ業務を充実し、利用者それぞれに合った適切なケアプランを作成する。
- (3) ヘルパーステーションは、人的体制を確保して利用者ニーズに対応した介護保険サービスを提供するとともに、総合事業や介護保険外のサービスについても積極的に実施する。
- (4) シルバーピア（高齢者集合住宅）の相談事業は、区内12か所のLSAが高齢者の見守りや相談を通じて、安全安心な在宅生活を支援するとともに、新たな課題をとらえ、今後の地域サービス事業へ反映する。

4 高齢者保健医療総合センター事業

● 沐風会病院事業 (詳細 P34~37)

入院医療や外来医療の充実はもとより、地域の医療・介護の連携強化による在宅医療の推進など、地域に根差した活動の展開を図るべく、令和6年度も診療報酬改定など、厳しさを増す経営環境に適切に対応しつつ、入院・外来医療の安定的な稼働と在宅医療の推進を職員一同で引き続き取り組む。

また、5類に移行されたものの新型コロナウイルス感染症は依然として脅威であり、法人内施設で発症したコロナウイルス感染患者やコロナウイルス感染後の回復患者の適切な入院対応を行い、院内感染（クラスター）防止対策に万全を期す。

- (1) 地域包括ケアシステムの拠点として、安定した経営基盤確立の観点から入退院の円滑化を図るため、地域医療・介護の連携をより充実強化し、会内施設及び地域包括支援センター等の在宅支援部門、並びに地域の関係機関との緊密な連携を推進、新入院患者の受け入れに努力する。
- (2) 回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟、医療療養病棟のそれぞれの機能が有機的、効果的に連携し、他の医療機関からの紹介患者について可能な限り受け入れることを前提に、速やかに入院の可否(原則3営業日以内)を判断し、入院決定率を向上させ、病床利用率94.0%を確保する。
- (3) 回復期リハ病棟では、リハビリテーションスタッフの増員により単位数の増加を図り、回復期リハビリテーションの経営改善並びに質的向上に努める。
- (4) 地域包括ケア病棟については、地域医療・介護の連携推進により平均在院日数の更なる短縮を図り新入院患者数を確保し、診療報酬改定での新規入院料40日以内患者の増に結び付ける。また、引き続き60日超の患者の更なる削減に向け、改めて入退院管理を徹底するとともに病棟間の横断的連携を図る。
- (5) 医療療養病棟については、病床を49床運営としたため、安定稼働にむけ病棟間の連携を強化し、一層厳密な病床管理を図ることとした。また、在宅復帰機能強化加算(自宅等への退院実績率)を増やすため、退院先を考慮した入退院調整の機能を強化する。
- (6) 個室有料利用率の向上のため、各部門が協力して個室の利用促進を図る。そのための個室の魅力度・付加価値を高める方策を検討し、実現に繋げる。また、必要に応じて個室料の見直しを検討する。
- (7) 外来診療について、引き続き地域の開業医等医療機関との連携を充実させ、紹介患者の受け入れに一層努力するとともに、医療サービスの充実を図りつつ必要な検査の実施等により診療単価の向上に向け取り組む。
- (8) 在宅医療については、訪問診療、訪問看護、訪問リハの各事業を地域医療機関、杉並区医師会との連携体制により更なる構築を図るなど、その拡充に向けて取り組む。
- (9) 健診事業では受診者個々に対応し、オプション項目を増やすことで個人単価の

増額を図る取り組みを行ってきたが、更なる增收に向けた取り組みを行う。また新型コロナウイルス禍では自粛していた企業等への営業活動を再開し拡大を図る。

(10) さらに、軽度認知障害または軽度の認知症患者への治療薬として承認、発売されたレカネマブ（レケンビ）を使った治療に、当院としてもニーズに応えられるよう、認知症疾患医療センターを中心に体制の整備を図っていく。

(11) 病院運営規模

①入院運用

(病床数)	199 床	利用率	94.0%	187 床、1人1日平均診療点数	3,321.0 点以上
		回復期リハビリテーション病棟		50 床	96.0% (48 床)
		地域包括ケア病棟		100 床	92.0% (92 床)
		医療療養 I 病棟		49 床	95.9% (47 床)

②外来運用

(外来規模)目標 240 人/日(歯科を除く。) 診療点数 500 点以上

● 介護老人保健施設事業 (詳細 P38～40)

令和6年度は介護報酬改定により、地域包括ケアシステムの推進に伴い介護老人保健施設の「在宅復帰・在宅療養支援機能」を更に高めること、医療機関との連携強化、自立支援・重度化防止に向けた対応、サービスの質の向上と業務負担の軽減などの取り組みが求められることとなった。

開設10周年を迎える老健くぬぎでは、これらの改定内容に早期に取組むことで安定的な経営基盤の構築に努めるとともに超強化型老健としての機能を高め、地域における在宅復帰・在宅療養支援機能の中心としての役割を十分に發揮することに重点を置いた運営を目指すこととする。

(1) 目標利用率の達成

老健 入所定員 100 床 利用率 95%
通所 利用定員 30 人/日 利用率 70%

(2) 介護老人保健施設の役割である「在宅復帰・在宅療養支援機能」を維持しつつ、多職種協働によるサービスの質的向上を図ることで、地域包括ケアシステムの機能強化を目指す。

(3) 利用者が医療を必要とした場合に適切な対応が行われるよう、浴風会病院をはじめ、地域の医療機関との連携を強化する。また利用開始早期に個別的サービスを提供するための情報共有を図る。

(4) リハビリテーション、口腔、栄養の一体的取組みを推進し自立支援・重度化防止を効果的に進める。

(4) 通所事業については、地域のリハビリテーションに対するニーズに応えるためリハビリテーションマネジメント機能を高め通所介護との差別化を図る。
また、利用実績に即した体制を整え、事業の効率化を維持する。

- (5) 感染症対策については、感染状況に合わせて行動制限の段階的な緩和を模索し、利用者の活動的な生活を支援し、クラスター発生時に備えた計画的な体制を整える。

5 認知症介護研究・研修東京センター事業 (詳細 P41～43)

- (1) 東京センターは、令和5(2023)年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下、基本法)」に沿った認知症諸施策の推進に資する調査・研究・研修等を企画・実施し、認知症国家戦略の推進が着実に図れるよう事業を実施している。今後、人口減少下における少子高齢化(特に高齢者が高齢化)が進展し、独居高齢者が増加するなど社会構造が大きく変化・変容する超高齢社会において、国・自治体が進めている「地域包括ケアシステム」の深化と併せて、認知症本人の意向を重視した認知症ケア及び地域支援体制の質的な向上が図られ、共生社会の実現に寄与しうるよう各種事業に取り組んでいく。
- また、浴風会在宅支援サービス検討委員会報告書等を踏まえて、会内の施設・事業所、病院等との連携を図るとともに、認知症の知識の普及・啓発に取り組む。
- (2) 研究事業の実施に当たっては、その時々の政策・施策に応じた課題については「厚生労働省老人保健健康増進等事業」、「日本医療研究開発機構(AMED)研究費」、「厚生労働科学研究費」、「文部科学研究所費」、「生活協同組合・民間財団研究助成金」等を活用して研究を行う。また、基礎的な課題及び研究成果の介護現場や地域への浸透と実装化等については、「センター運営事業費」を活用して、研究を行う。さらに、より研究成果を確かなもとするために、複数年の研究計画(中・長期的な研究計画)を策定し、厚労省担当部局と連絡・調整を取りながら、研究事業の推進・管理を行っていく。
- (3) 認知症ケアレジストリ研究については、昨年度から引き続き、これまでの事業の成果をもとに、コホート研究の実施の準備を進める。具体的には、認知症の人のQOLの測定及びQOLの向上のためのケアに関する文献レビュー(システムティックレビュー)を行う。文献レビューに基づいて、コホート研究の方法論を明確化する。
- (4) 認知症チームケア推進研修(オンライン)を厚生労働省及び仙台・大府センターと連携しながら、計画・実施するとともに令和7年度以降の社会実装を目指し、e-learningシステムの構築を行う。日本版BPSDケアプログラムについては、積み残しとなっているインストラクター研修を実施するとともに当該プログラムの今後の実施のあり方について検討を進める。
- (5) 認知症介護指導者養成研修は当センターの基幹事業である。認知症介護指導者養成研修は、新型コロナウイルス感染症蔓延を受け宿泊を必須としていたが、対策を徹底しながらも、受講者の宿泊を必須としない等5類感染症に移行したことをふまえた運営を行っていく。また、研修をより実効ある内容とすることを目指し、認知症介護指導者養成研修修了後のフォローアップについても適切な体制・方法を継続検討し、推進する。

なお、(2)にある中・長期的な研究計画と併せて、研修事業の計画を策定し、厚労省担当部局と連絡・調整を図りながら取り組んでいく。

- (6) 認知症施策推進大綱のKPI(重要業績評価指標)として明示されている「全認知症地域支援推進員が新任者・現任者研修を受講」を促進するために、認知症地域支援推進員研修の継続的な実施が必要であり、令和5(2023)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催方法についてウェブ参加型を中心に実施し、集合型を2会場(東京、福岡)のみで実施した。令和6(2024)年度も、ウェブ参加型を中心に集合型の研修会を設けた研修を企画し、研修に参加しやすい工夫を試みる。
- (7) 基本法の目的及び理念で重視されている認知症の「本人参画」を推進していくために、国内外の認知症本人(当事者組織)等と協働した事業を企画・実施していく。
- (8) 地域貢献の一環として、令和4年3月、締結した「杉並区と認知症介護研究・研修東京センターとの認知症施策の連携・協働に関する協定」により、杉並区における認知症施策の充実やそのための調査研究等の取組を図っていく。
- (9) 行政機関・関係団体との連携として、認知症施策の推進に取り組んでいる市町村等との連携、また、自治体が取り組んでいる地域包括ケアシステムの推進について関東信越厚生局等との連携を図っていく。
- (10) センター事業の評価及び運営に資するため、外部委員からなる「運営協議会」及び「研究内容とその成果等に関する評価委員会」を開催し、研究・研修等事業全般に関する評価等を踏まえて、事業の持続性を確保した適正・適切な事業運営を実施していく。

IV 各事業計画

第1 本部事業計画

主要会議等	開催時期	備考
理事会及び 評議員会等	<p>(理事会) <u>第1回 6月10日</u></p> <p><u>第2回 11月下旬</u></p> <p><u>第3回 6年3月下旬</u></p> <p>(評議員会) <u>6月25日定時評議員会</u></p> <p>(共通) <u>その他随時開催</u></p>	<p>(主要予定議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業報告及び決算 ・定時評議員会の開催に関して 他 ・事業中間報告、収支補正予算等 ・令和6年度事業計画・収支予算 ・第2期中期事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度決算 ・令和5年度事業報告（報告事項） ・必要に応じて、随時開催する。
経営企画会議等 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画会議 ・幹部連絡会議 ・部課長連絡会議 ・その他各本部会議 事業本部等主催 	<p>隨時開催</p> <p>原則 每月1回開催</p> <p>原則 每月1回開催</p> <p>隨時 開催</p>

項目	重点事項	内容
1 本部機能の強化推進	(1) 中期事業計画の遂行 (2) 企画開発本部等による諸課題への検討推進 (3) 牽制機能の強化 (出納・決裁関係等) (4) 広報活動の推進 (情報公開)	各事業部門一体となって、当計画の遂行に努める。 P 14 参照 1) 法令遵守の徹底（新人研修等） 2) 事業所内牽制体制の徹底 (決裁等の徹底) 3) 監事監査の実施 4) 会計監査人による監査 5) 内部監査の実施（監査室） (現預金出納処理状況) 1) 「広報推進会議」による広報活動推進 2) 「浴風会誌」四半期発行（1回3千800部） 3) 法人・各事業パンフレット活用 4) HP迅速更新し最新情報の発信 5) 経営協等の外部システムの活用 6) 構内掲示板の利用促進 (HP等への有効な掲載方法など)
2 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 収入の確保と支出の節減 (2) 資金管理の適正化推進	1) 予算執行管理の徹底とコスト意識の向上 2) 競争入札の活用及び随意契約での3社以上の見積書による価格の検証の徹底 3) エネルギー総量削減事業所として省エネ、節電の徹底 4) 各事業の経営状況を検証し、事業の拡大、縮小等を検討 1) 未収金の管理・徴収の徹底 2) 積立資産等資金の運用を推進し、金融資産収入を確保

	(3) 中期大規模修繕計画に沿った事業の推進 (4) その他	1) 中期大規模修繕計画に沿って優先順位(費用および実施時期等)を確定し、円滑、適正に推進 2) 計画に沿った財源を確保するため繰越金を積立資産に充当 3) 消費エネルギー削減の設備装備により支出増を抑制する。 1) 在宅介護支援サービス事業の推進 2) 創立 100 周年記念事業の準備
3 利用者中心サービスの提供	(1) 感染症予防対策の推進 (2) 苦情解決対応の充実 (3) 防災連携及び防犯・防災体制の強化	1) 「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」機能の充実 2) 新型コロナ及びインフルエンザ予防ワクチン接種の推奨 1) 利用者等への適切な説明の徹底 2) ヒヤリハットの活用(分析と対策) 3) 苦情解決委員会(定例報告会)の開催(書面報告の場合あり) 1) 消防・警察・近隣町会との連携維持強化 2) 総合防災訓練の実施 3) 災害時における杉並区防災無線の機能的運用の確保(使用訓練等) 4) 不審者等対策として出入口管理の徹底と警備員同士の連携強化
4 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 職員育成の推進	P 16 「職員研修計画一覧」参照

	(2) 適正な労働環境の確保 (3) 福利厚生の充実	1) 就業時間管理の徹底と超過勤務の抑制 2) ストレスチェックを活用し、高ストレスの予防 3) 新型コロナウイルス感染症予防等労働安全衛生の推進 4) ハラスメント防止の徹底（相談環境の維持等） 5) 「有給休暇」取得促進（年5日以上） 5) 入職時の労働条件、就業規則等に関する説明の徹底 1) 「福利厚生センター」の活用促進 2) 入職時の支援（支度金等） 3) リフレッシュ休暇の取得促進、「浴風会職員親交会」、「職員食」の助成金継続
5 地域との協働と社会貢献	地域貢献活動計画の推進	P 17 「地域貢献活動計画一覧」参照

【企画開発本部、事業本部、地域公益活動推進本部、人材確保対策】

項目	内容	備考
1 企画開発本部	(1) 既存事業の見直し及び新規事業の検討 (2) 中期事業計画の進行状況等の検証 (3) 行政や関係業界の動向、地域の状況等の把握	
2 事業本部	(1) 各部門(保健衛生、栄養サービス、リハ、相談)の活性化 (2) 各部門の情報共有及び連携体制の強化 (3) サービス向上に向けた各施設内で抱える課題の抽出と整理	
3 地域公益活動推進本部	(1) 地域共生社会づくり懇談会をはじめ地域公益活動の充実 (2) 地域の社会福祉法人やNPO団体等と協働で行う地域公益活動についての検討及び実施 (3) 地域公益活動の実践を通じた地域福祉を推進する職員の育成 (4) 地域公益活動の成果等の公開	P 17 「地域貢献活動計画」一覧参照
4 人材確保対策	(1) 看護・介護職員等の確保策を推進 ①職員採用の一元化体制の整備促進 ② HP採用情報サイト及びSNS等情報発信媒体の活用による求職者への積極的対応及び就労促進 ③ 職員紹介手当の積極的アピールによる職員からの紹介促進 ④ 求職者に対する入職助成金の積極的アピールによる就労促進 ⑤ ケアスクールでの資格取得者への就業アピール促進及び高等学校等との事業連携推進 (2) 障害者の安定確保 ①障害者就労支援団体との連携による、職場環境の整備及び雇用数の拡大	

	<p>② 養成学校等実習生への就業アピール促進</p> <p>(3)在留資格介護、特定技能、技能実習生等外国人介護職員の積極的受入れ検討</p>	
--	--	--

【ケアスクール】

項目	内容	備考
1 養成研修事業	<p>(1) 「介護職員初任者研修」</p> <p>(2) 「介護福祉士実務者研修」</p> <p>(3) 「喀痰吸引等研修事業」</p>	
2 地域交流事業 の推進	<p>(1) 「つながるフェスタ」(事務局) (10月19日)</p> <p>(2) 「よくふう学ぼう会」の開催</p> <p>(3) 構内の空きスペースを活用した新たなカフェ事業の検討、実施</p> <p>(4) 公開シンポジウム (生活協同組合助成金の開催)</p>	
3 職員研修の 推進	<p>(1) キャリアアップ (悉皆) 研修の実施</p> <p>(2) 新任職員 (中途採用含む) フォローアップの研修促進</p> <p>(3) 全体研修の実施</p> <p>(4) 「職員実践研究発表会」の開催</p> <p>(5) 各施設の士気高揚への工夫と取組の奨励推進 (自発的な自己啓発活動促進の環境醸成等)</p>	P 16「職員研修計画一覧」 参照

令和 6 年度 職員研修計画一覧

1 職員キャリアアップ(悉皆)研修

研修名	対象者入職年度/原則	開催日
Step1(1年目/新任)	令和 6 年度	4/1(月)、 4/2(火)
Step2(フォローアップ)	令和 6 年度	9/25(水)、 10/2(水)
Step3(2年目)	令和 5 年度	5/29(水)、 6/5(水)
Step4(中堅 I 期)	令和 3 年度	6/26 (水)、 7/3(水)
Step5(中堅 II 期)	平成 30 年度	7/31(水)、 8/7 (水)

2 全体研修

研修名	開催日/候補	内 容
全体研修	未 定 (調整中)	(人間力を高める研修、その他)

* 開催日 / 原則水曜日

3 職員実践研究発表会

4月 24 日 (水)

4 ファシリテーター会議

実行委員会(9月以降)を含む (第 2 水曜日)	4/10、5/8、6/12、9/11、11/13、2/12、3/12 予定
-----------------------------	--

令和6年度 浴風会地域貢献活動計画一覧

	事業名	実施施設	内 容
生活支援関係事業	低所得者の利用料負担・医療費自己負担分減免・免除	3 特養・老健・病院 在宅サービスセンター	
	区内団地向け健康相談会	浴風会病院	年 3 回
	地域住民向け出前講座	3 特養・病院	リハ・介護・認知症予防等教室 年10回、当会見学会実施
	ワークサポート杉並、どんまい工房からの施設外就労生の受入れ	南陽園	週2日（1回2~3名程度）
	ももの木トレーニング（介護予防自主教室）への会場・機器貸出し、運営支援	南陽園 南陽園在宅サービスセンター	月4~5日（毎週水曜日）
	法務省社会貢献活動への協力	南陽園在宅サービスセンター	保護観察者受入れ
	単身高齢者への見守り	法人全体	杉並区のあんしん協力機関登録
	就労準備訓練及び社会適応訓練事業	3 特養・本部	随時2、3名受入れ
	災害時「福祉救援所」、「災害拠点連携病院」	法人全体・病院	杉並区の協力により、緊急医療救護所開設訓練（今年度は他院開催予定で視察のみ予定）
地域交流関係事業	生活困窮者自立支援制度に基づく就労訓練	第三南陽園	認定を受け就労機会提供
	地域講座（よくふう学ぼう会）	ケアスクール	随時
	支援学級・障害者支援団体等との協働	ケアスクール	随時
	杉並いすみとの協働	南陽園	コーヒーサービス毎週水曜日
	浴風会つながるフェスタの開催	法人全体	10月第3土曜日（10月19日）
	各種ボランティアのマネジメント	ケアスクール	個人・団体等
	利用者による講習会、料理教室等	ケアハウス	利用者の知識、特技の活用、 随時
	なかまの家カフェ（若年性認知症カフェ） への協力	認知症疾患医療センター	月1回
啓発	地元小中学校・地域団体との交流・運営への協力	各施設・地域サービス部	花壇・作品展示・会場提供等
	浴風会キャラバンメイト活動 認知症サポーター養成講座開催	3 特養、松風園、病院、 認知症疾患医療センター	年3~5回 キャラバンメイト職員20名
	近隣小中学校の福祉教育の協力 (職員講師派遣)	法人全体	随時
	公開シンポジウム開催	ケアスクール	秋予定
便宜の提供等	【新規】杉並区との連携協定による取組	東京センター	杉並区との連携による広報活動 や協働等
	各種ケアに関する公開講座・講演会開催	法人全体	随時
	コミュニティホールの地域開放	浴風園	地元学校、その他各種サークル 活動団体等に、土、日、祝日
	無料巡回バスの運行（地域住民も利用）	本部	月～金運行
	東京都善意銀行配分品倉庫	本部	構内設置場所提供的（無償）

第2 老人福祉事業計画

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 着実な事業実施のための経営基盤づくり	<p>(1) 関係機関との良好な関係維持と協働</p> <p>(2) 物価高騰への対応</p> <p>(3) 施設設備の経年劣化への対応</p> <p>(4) 待機者の実態把握</p> <p>(5) 福祉人材の確保</p> <p>(6) 業務の標準化の推進</p>	<p>1) 行政機関、医療機関等との良好な協調関係の維持</p> <p>2) 東京都高齢者福祉施設協議会の活動への積極的な参加と運営補助金・措置費等の課題への連携した取組み推進</p> <p>1) 光熱水費や食材費等の各月別実績の把握と職員間の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大規模修繕、設備更新計画等に基づきエレベーターの更新や冷暖房管制システムの更新、館内の LED 化等を計画的に実施 • 待機者に対する近況等調査、入居意向の再確認等を実施 • 施設運営に必要な人材確保に努めるとともに、職員の研修参加を促進 • 各種業務マニュアルの定期的な見直し

2 利用者中心のサービスの提供	<p>(1) 個別支援計画に基づく支援の充実</p> <p>(2) 利用者の要望等への的確な対応</p> <p>(3) 利用者の活動範囲を広げるための施設間相互交流の推進</p>	<p>1) 多様なニーズを有する利用者一人一人の QOL 向上を目指すことを目的とした個別支援計画の作成と、個別支援計画に基づくサービスの提供</p> <p>2) 加齢やコロナ禍の影響に伴う身体機能及び認知機能の低下や精神疾患を持つ利用者に対する予防リハ等の効果的な実施</p> <p>3) 介護ニーズのある利用者への介護保険サービス等の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見、要望の随时把握と当該要望等への迅速且つ的確な対応 ・感染防止に配慮しながらも、コロナ禍以前の状況を目指し、行事やクラブ活動の施設間の相互交流等を推進
-----------------	---	--

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 会内連携組織における役割の発揮 (2) 多職種協働による業務の推進 (3) 労働安全衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・会内の連携組織への積極的な参画 ・会議等を通じて各職種間（支援、医務、給食、管理）が緊密に連携を確保し、協働して業務を推進 ・ストレスチェックの活用による高ストレスの予防
4 地域との協働と社会貢献	(1) 施設設備の地域開放 (2) 研修、職場体験活動等の積極的受入れ (3) 地域との交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止に配慮した上での施設設備の地域開放やボランティアの受入れ ・感染防止に配慮した上での専門職養成に係る研修や学生等の職場体験活動等の受入れ <p>1) 感染防止に配慮した上での近隣小・中学校等の職場体験等の受入れ</p> <p>2) 利用者による近隣町会行事等への参加や利用者の知識・特技を活かした講演会・料理室等への参画</p>

5 災害対策の推進	(1) BCPの継続的な見直し (2) 災害備蓄品等の管理	・災害時用及び集団感染時用のBCPを社会情勢や事業所の状況等の変化を見据えて定期的に修正 ・災害用の備品及び食糧を定期的に確認し、必要な補充等を実施
-----------	--------------------------------------	---

第3 介護保険事業計画

【特別養護老人ホーム】

サービス目標	重点事項	対応策
着実な事業実施のための経営基盤づくり	<p>(1) 収入の確保と経費削減</p> <p>(2) 機器・設備の更新・改修</p> <p>(3) 防災対策の推進</p> <p>(4) 人材の確保</p>	<p>1) 目標利用率 3施設共通 97.0%</p> <p>2) 経営基盤確立の観点から入退所を円滑化するため、病院及び相談部門・居宅介護支援部門、並びに地域のケアマネ等関係機関との緊密な連携を推進させる。</p> <p>3) 4月介護報酬改定への有効かつ適切に対応</p> <p>4) 物価高騰への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①省エネ機器への切替え推進 ②節電等の徹底 <p>1) 館内照明 LED 更新(南陽園・第三南陽園)</p> <p>2) 特殊機器浴槽更新 (第二南陽園)</p> <p>1) 災害発生時の各施設の自衛消防計画の点検及びB C P の具体的実行項目等 (人材確保等) の見直し検討</p> <p>2) 防災用品の充実</p> <p>1) 実習生の受入れ促進</p> <p>2) 人材確保対策本部と連携し看護・介護職の人材確保に努める。</p> <p>3) 外国人介護士及び障害者雇用推進</p>

2 利用者中心のサービスの提供	(1) リスクマネジメントの徹底 (2) 利用者権利擁護の推進 (3) 看取り介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転倒等事故防止のための導入された見守り機器（介護ロボット、福祉用具）等の活用 <p>1) 更なる利用者への虐待未然防止の徹底とサービスマナー向上（不適切ケア防止）に努める。</p> <p>2) 「虐待の芽チェックリスト」による自己点検等継続</p> <p>3) 身体拘束廃止委員会を中心として身体拘束ゼロをめざし、不適切なケア防止の徹底</p> <p>1) 配置医師及び浴風会病院の関係委員会と協働しご利用者ご家族が望まれる医療・ケアの提供に努める。</p> <p>2) 法人中期事業計画に基づく看取り推進会議を開催するとともに、看取りに係る病院と施設間での課題等を検討する「看取り推進小委員会」開催する等で看取り介護実践の検証と改善を図る。</p> <p>3) 看取り介護マニュアルの見直し、外部研修への派遣等、職員が不安なく看取り介護に取組める体制作りを進める。</p>
-----------------	--	---

		<p>4) 重介護及び医療ニーズの高いご利用者を受入れ、日常生活継続支援加算体制を維持する他、登録認定行為（喀痰吸引等）事業者として、喀痰吸引等研修体制を確保し、医師・看護職員・介護職員による医療連携ケア充実を図る。</p> <p>(4) ケアマネジメント体制の充実</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>1) 重介護及び医療ニーズの高いご利用者を受入れ、日常生活継続支援加算体制を維持する他、登録認定行為（喀痰吸引等）事業者として、喀痰吸引等研修体制を確保し、医師・看護職員・介護職員による医療連携ケア充実を図る。</p> <p>1) 3特養共通アセスメントシートを用いての施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開</p> <p>2) 配置医師等と連携した自立支援計画の策定</p> <p>1) 予防接種の便宜を図る。</p> <p>2) 引き続き感染状況を鑑みて、面会やボランティアの受入れ等、コロナ禍前のご利用者の日常生活に出来る限り戻すことを前提で検討し、改善を図る。</p>
--	--	--

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 研修体制の充実 (2) 専門性の向上 (3) 労働安全衛生の推進	1) キャリアパス研修への対象者全員参加 2) 中途採用職員を対象とした 3 特養合同研修会の開催 3) 無資格者対象とした認知症基礎研修の着実な受講実施 4) 外部研修への積極的参加と伝達研修の充実 1) 委員会活動等、専門性を生かした多職種連携 2) 東社協専門部会への参画 3) 東社協主催「アクティブ福祉 in 東京」での発表 4) 会内「職員実践・研究発表会」での発表 2) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 安全衛生委員会の定期開催 3) 職員の健康の保持増進（定期健診で再検査等の結果を受けた職員への受診の促し等） 4) 「5S活動」への取り組み検討 5) 超過勤務時間の削減 6) 有給休暇の計画的取得
--------------------	--	---

4 地域との協働と社会貢献	地域との連携体制の強化と社会貢献	<ol style="list-style-type: none"> 1) 緊急ショートステイの積極的受入れ 2) 「杉並区共生型サービス事業所開設促進事業」の障害者のショートステイ受入れについて検討（継続） 3) 生活困窮者、障害者、若者、の就労支援団体と協働し、訓練生の受入れ等就労を支援 4) 小・中・高校生の体験学習、大学生のインターンシップ、及び就労訓練希望の小・中・高校生の受入れ 5) 生計困難者に対する負担軽減の実施 6) 地域の小・中学校等の福祉教育に講師を派遣 7) 利用者作品展等施設行事への地域住民参加呼び掛けとワークショップ開催 8) 近隣商店会等と連携イベントへの協力と参加 9) 「浴風会キャラバンメイト」活動に寄与 10) ボランティアの積極的な受入れと協働
---------------	------------------	---

【グループホームひまわり】

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 収入の確保と経費節減 (2) 人材の確保	1) <u>目標利用率 98%</u> 2) 物価高騰への対応 <ul style="list-style-type: none">・ 省エネ機器等への切替え検討し可能なものより実施 3) 4月介護報酬改定への有効かつ適切に対応 1) 職員の紹介制度活用による人材確保 2) 実習生の推薦入職推進
2 利用者中心のサービスの提供	(1)協力医療機関との連携 (2)訪問歯科機関との連携 (3)利用者権利擁護の推進 (4)ケアマネジメント体制の充実 (5)余暇活動の充実 (6)感染症対策の推進	・ 医療連携体制加算の下、浴風会病院、薬局と連携した健康管理の充実 ・ 歯科医、歯科衛生士と連携し誤嚥性肺炎の予防を図る ・ 虐待未然防止の徹底とサービスマナー向上(不適切ケア防止)の推進を図る。(特養と合同での委員会・研修に参加) ・ アセスメントシートの見直しを図り、施設サービス計画の立案及びマネジメントの展開 1) テラスの憩いの場としての活用や、行事の企画を行う 2) 趣味嗜好に合わせた余暇活動の実施 ・ 感染症対策、対応力の強化

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1)人材の育成 (2)労働安全衛生の推進	1) 認知症介護実践者研修等、外部研修への計画的な受講 2) 職員実践・研究発表会での発表 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 安全衛生委員会の定期開催 3) 職員の健康の保持増進（定期健診で再検査等の結果を受けた職員への受診の促し等） 4) 「5S活動」への取り組み検討 5) 超過勤務時間の削減 6) 有給休暇の計画的取得
4 地域との協働と社会貢献	地域との交流機会の強化	1) 杉並区グループホーム連絡会に積極的参加 2) 地域の保育園等との交流訪問 3) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加

【南陽園在宅サービスセンター】

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 収入の確保と経費節減 (2) 送迎用車両の更新	1) 目標利用率 <u>認知症対応型通所 80%</u> 2) 居宅介護支援事業所のケアマネジャーと緊密な連携推進 3) 4月介護報酬改定への有効かつ適切に対応 ・長期使用の送迎車両 1台を更新 (助成団体へ助成金申請)
2 利用者中心のサービスの提供	(1) 利用者ニーズへの対応 (3)利用者権利擁護の推進	1) 介護に当たるご家族等の心身の負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援する。 2) 柔軟な送迎等のサービスを提供する。 ・虐待未然防止の徹底及びサービスマナーの向上(不適切ケア防止)を図る。(特養と合同での委員会・研修に参加)

3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 人材の育成 (2) 労働安全衛生の推進	1) 認知症介護実践者研修等、外部研修の計画的受講 2) 東社協専門部会への参画 3) 地域ケア会議への参加 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 安全衛生委員会の定期開催 3) 職員の健康の保持増進(定期健診で再検査等の結果を受けた職員への受診の促し等) 4) 「5S活動」への取り組み 5) 有給休暇の計画的取得
4 地域との協働と社会貢献	(1) 地域との連携体制強化 (2) 地域高齢者の介護予防、生活支援（地域貢献事業） (3) 法務省による社会貢献活動への協力	1) 運営推進会議の定期開催（年2回） 2) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な感染対策実施のもと「ももの木教室」を開催 ・ 活動対象者の受け入れ

第4 地域サービス事業計画

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 地域包括支援センター事業	<p>(1) 相談機能の充実</p> <p>(2) 高井戸地区地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制の整備促進</p> <p>(3) 医療・介護の連携による在宅医療体制の推進</p> <p>(4) 認知症対策と介護予防の取組の強化</p>	<p>1) 相談窓口のワンストップ化に向けた取り組みを進める</p> <p>1) 地域ケア会議の活用を図るとともに、地域の見守り、安否確認、居場所づくりや生きがいづくりを通じた生活支援の担い手育成など、「お互いさま」の気持ちで支え合える地域共生社会の推進</p> <p>1) 在宅医療地域ケア会議での議論等を踏まえ、医療と介護の連携の推進</p> <p>1) 認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の充実とともに、認知症の早期発見・早期対応 2) 住民主体の介護予防や健康づくりの仕組みの構築</p>

2 居宅介護支援事業所事業	<p>(1) 業務の効率化及び職員の定着率の向上</p> <p>(2) 5名体制における業績の確保及び適切なケアプランの作成</p>	<p>1) 業務マニュアルの整備を図るとともに、計画的に職員を育成していく。</p> <p>1) 特養、病院、老健との連携の強化を図るとともに、利用者の状態像や課題を適切に把握したアセスメントの実践及びケアプランの作成</p> <p>2) 利用目標</p> <p><u>ケアプラン 介護 月 175 件</u></p> <p><u>予防プラン 月 20 件</u></p> <p>認定調査 月 6 件</p>
3 ヘルパーステーション事業	人的体制の確保を踏まえ、柔軟なサービス提供体制を構築し、業績の向上	<p>1) 利用者のニーズに応じた適切な介護保険サービスの提供</p> <p>2) 総合事業や、介護保険外のサービス事業の積極的実施</p> <p>3) 利用目標</p> <p><u>ヘルパー派遣 月 220 時間</u></p>

4 シルバービア (高齢者集合住宅) 相談事業	<p>(1) 住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように支援を強化</p> <p>(2) 引きこもり防止等のために、地域交流活動の充実により、地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>	<p>1) 日々のコミュニケーションを通じた安否確認等の実践</p> <p>2) 区内 12 か所（計 234 世帯）の適切な運営とともに、LSA の確保</p> <p>1) 各ケア 24 との連携強化</p> <p>2) 談話室にての健康体操などの地域交流活動を通じて、所在地域の地域包括ケアシステムの構築に寄与</p>
5 全事業共通	<p>(1) 情報の共有化</p> <p>(2) 労働安全衛生の推進</p>	<p>1) 事務所移転を契機に各事業所相互の情報共有化を推進</p> <p>1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防</p>

第5 病院事業計画

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 安定的経営基盤づくり	<p>(1) 地域医療・介護連携の強化によるサービスの向上と患者確保</p> <p>(2) 円滑な入退院支援・調整</p> <p>(3) 病棟機能の充実と安定的運営</p> <p>①回復期リハビリテーション病棟の運営</p> <p>②地域包括ケア病棟の運営</p>	<p>1) 地域医療・介護関係機関との信頼関係の確保と連携ネットワークの構築</p> <p>2) 地域からの新入院及び外来患者の積極的受け入れ</p> <p>3) 紹介患者入院への迅速な対応</p> <p>4) 入退院支援体制の充実(在院日数管理の徹底)</p> <p>5) 在宅復帰支援の更なる強化</p> <p>6) 病床利用率 94.0%以上の確保</p> <p>1) 相談窓口と病棟間の情報共有の迅速化による受け入れ所用時間の短縮</p> <p>2) 入退院調整看護師による法人内・外施設との連絡調整強化</p> <p>3) 会内・会外施設との連携によるスムーズな入院・外来患者の受け入れ (会内資源の有機的な相互活用)</p> <p>1) 運動 ADL 評価対象者の増 2) リハビリテーション単位数の増加 3) 利用率 96% (48人) 4) 1人1日平均診療点数 3A:3,900 点以上</p> <p>1) 60日超え患者数の削減 2) 平均在院日数 40日以下の患者増 3) 在宅復帰率 72.5%以上の順守 4) 利用率 92% (92人) 5) 1人1日平均診療点数 4AB:3,700 点以上</p>

	<p>③医療療養病棟の運営</p> <p>(4) 外来診療の充実</p> <p>(5) 支出の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) 在宅復帰機能強化加算(直近1年間の急性期病院からの受入患者の在宅復帰割合15%以上の維持)の継続管理 2) 利用率95.9%(47人) 3) 1人1日平均診療点数 5B:2,000点以上 1) 1人1日平均診療点数500点以上 2) 訪問診療等在宅医療の拡充 3) 健診受診者からの要精密検査対象者を外来診療へ積極的に受け入れ 4) もの忘れ外来、整形外科外来の更なる充実 5) MRI検査等外来検査の充実 6) 効果的かつ単価増に向け各部門が協力して検査等の増進を図る。 1) 消耗品等節約への取り組み 2) 医療機器の保守契約の見直しによる削減 3) 必要最低限の人材紹介会社の活用による経費の削減
--	---	---

2 利用者中心のサービスの提供	(1) 健診業務の推進 (2) 在宅支援（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ事業）の充実 (3) 人材確保	1) 協会けんぽ等受診者への営業活動強化 2) 脳簡易検査の営業強化 3) 再検査、精密検査等対象者の外来診療への取り込み 4) 各種がん検診等実施の検討(肺がん検診・腫瘍マーカー等) 1) 外部クリニック、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所との連携 2) 訪問系事業の拡充への基盤づくり • 看護師、理学療法士等の確保を行い、ケアの向上及びリハビリーション単位増等による経営的安定の維持
3 専門職の連携を活かした職場づくり	(1) 各種研修会・学会への参加 (2) 研究論文等の取組推進 (3) 労働安全衛生の推進	• 院内研修の充実、職員実践・研究発表会等への参加促進 1) 院内基金を活用した研究の取組 2) 研究費助成を受けるための体制づくりに着手 1) ストレスチェックを活用し、高ストレスを予防 2) 有給休暇の計画的取得
4 地域との協働と社会貢献	(1) 認知症疾患医療センター事業（東京都受託事業）	1) 「かかりつけ医認知症研修」、「看護師認知症対応力向上研修」、「多職種協働研修」の開催 2) 圏域内における認知症初期集中支援チーム(区受託)への後方支援 3) 「家族介護者教室」の開催 4) 院内における認知症デイの開催

		<p>5) リモートを活用した研修、相談会の開催</p> <p>1) 地域のインフォーマルな支援機関との連携強化</p> <p>2) 認知症疾患医療センターのアウトリーチチームと協働</p> <p>3) 区内3チーム(河北・荻窪・当院)との協働</p> <p>1) 生保・減免等の延患者数割合10%を目指す(国基準)</p> <p>2) 区内各ブロックの団地向け無料医療相談会の実施</p> <p>3) リモートを活用した相談会の開催</p> <p>4) 福祉事務所、社会福祉協議会と協働した相談会の開催</p> <p>5) 他区市町村と広域的な連携</p> <p>・社会医学技術学院、東京医療学院大学、杏林大学、保健医療専門職大学、日本リハビリテーション専門学校、文教学院大学、彰榮リハ、帝京平成大学</p> <p>・学芸大学、武蔵野大学</p>
	(2)認知症初期集中チーム (杉並区受託事業)	
	(3)無料低額診療事業	
	(4)理学療法士、作業療法士等の受入れ	
	(5)社会福祉士習生の受入れ	

第6 介護老人保健施設事業計画

【介護老人保健施設、通所事業を含む】

サービス目標	重 点 事 項	対 応 策
1 着実な事業実施のための経営基盤づくり	(1) 目標利用率の確保・達成 (2) 予算執行管理の徹底とコスト意識 (3) AI・ICT 機器の活用による業務負担軽減と業務効率化	1) 目標利用率の達成 入所 95%、通所 70% 2) 在宅と施設の繰り返し利用者（リピーター）の増大 1) 月例の運営会議における予算執行状況の確認 2) 各部署における経費の予算化 1) テクノロジーの活用による業務負担軽減や介護助手の導入などを含めた業務効率化を検討するための委員会設置 2) 令和7年度からの導入に向け委員会を中心とした体制づくり 3) 機械浴の更新
2 利用者中心のサービスの提供	(1) 新型コロナウィルス感染症対策の継続と制限の段階的な緩和 (2) 地域包括ケアシステム機能の推進	1) 利用者及び職員の日常的な健康管理の継続 2) 利用者の QOL 向上を目的とした平時の行動制限の緩和 3) 感染者発生時の影響を最小限に留めるため、迅速で適切な初期対応 1) アウトリーチ（訪問指導）の拡充 2) 地域包括システムにおける老健の役割である在宅復帰・在宅療養支援機能の維持

	<p>(3) 自立支援・重度化防止に資するサービスの推進</p> <p>(4) サービスの質的向上及びリスクマネジメントの徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) リハビリ・口腔・栄養の一 体的取組み 2) 認知症チームケアの推進 3) 施設内で対応可能な疾患に 対する適切な医療管理 1) 家族や他事業所関係者も含め たリハビリ会議の実施【通所リ ハビリ】 2) リスクマネージャーの計画的 な養成及びリスクマネージャー を中心としたマネジメントの体 制づくり
3 専門職の連携を活かした職場づくり	<p>(1) 事業部門相互での情報共有化の推進</p> <p>(2) 働き方改革への的確な対応</p> <p>(3) 実習生の受け入れ促進及び研修制度の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協力医療機関である浴風会病院との連携強化 1) ストレスチェックを活用し た高ストレス者の予防 2) 有給休暇取得状況の管理を 徹底し 5 日間取得義務を確 実に達成 3) 所属長による労務管理を強 化し職員間における業務の 平均化、長時間労働の抑制を 図る 1) 実習生（看護・介護）を積極 的に受け入れることで職員の 指導力向上を図る 2) 認知症に関する研修の積極 的な受講促進

<p>4 地域との協働と社会貢献</p>	<p>(1) 地域交流活動の推進 (2) 無料低額利用事業の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) 地域における介護教室や各種研修への施設職員の派遣 2) 介護保険制度や各施設の役割、特徴の理解を目的とした介護教室の企画・開催 1) ホームページ等での事業内容の掲載 2) 福祉事務所との積極的な連携推進
<p>5 災害対策の推進</p>	<p>(1)BCP（業務継続計画）の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) BCP（業務継続計画）に沿った訓練の実施 2) 施設の実情に応じた BCP の見直し（運営会議、感染防止委員会）

第7 認知症介護研究・研修東京センター事業計画

項目	重点事項	対応策
1 研究・開発事業	<p>(1) 研究事業の安定的実施のため幅広い分野からの研究費の確保</p> <p>(2) 基本法施行の動向も踏まえて、今後の認知症介護等のあり方に関する基礎的及び応用的諸課題に関する研究の計画的な実施</p> <p>(3) ケアレジストリ研究の推進</p> <p>(4) 認知症チームケア推進研修の e-learning システムの構築</p> <p>(5) 令和5年度研究・開発事業に関する成果の発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省老人保健健康増進等事業による研究に加え、日本医療研究開発機構(AMED)研究費、厚生労働科学研究費、文部科学研究費、民間財団等の活用 研究による成果を考慮して中・長期研究計画を策定した上で、各研究費等補助金交付先へ研究課題を申請し、研究等事業を実施 コホート研究の開始を見据えた文献調査を実施する 当該研修の全国展開のための e-learning システムを開発する センター研究成果発表会の開催 3センター合同研究成果報告会を大府センター担当で開催
2 研修事業	(1) 認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の実施と評価	<ol style="list-style-type: none"> 新カリキュラムによる認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修の実施並びに大府センター・仙台センターとの共同による研修成果の評価 センターと都道府県等自治体の指導者研修担当者との連絡会を開催して、密接な連携を確保

	<p>(2) 認知症地域支援推進員研修の実施</p> <p>(3) 認知症地域支援体制推進 全国合同セミナーの実施</p> <p>(4) 認知症チームケア推進研修の実施</p>	<p>1) 新任者研修及び現任者研修の継続的な実施</p> <p>2) 新型コロナウイルス感染症等を考慮して、集合方式とウェブ参加型を平行し、研修に参加しやすい工夫の試行</p> <p>3) 認知症地域支援推進員の全市区町村配置後の質の確保を促進するための、都道府県との連携確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源連携・支援体制づくりのため全国各地の取組事例をもとに、自治体の担当者への情報提供のためのセミナーを開催 <p>1) 関東・新潟、九州の特養、老健、GH等を対象に認知症チームケア推進研修をオンラインで実施する</p> <p>2) 厚労省・2センターと連携し、安定的な運営体制の整備</p>
3 普及・活用事業	<p>(1) 認知症介護研究情報ネットワーク(DC ネット)の充実に取り組む</p>	<p>1) 3センターで連携して、DC ネットをより広く見て頂くよう計画的な改善の実施</p> <p>2) 掲載されている情報等を「一般の方向け」と「専門職向け」に分けて公表</p> <p>3) 各種研修会・学会など広報活動の充実や認知症ケア研究誌の広報・普及の推進</p> <p>4) DC ネットを通じた各種研修会の参加申し込みやアンケート回答等を促進</p>

	(2) セミナー等により啓発活動に取り組む	1) 新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえた上で、研究成果をわかりやすく伝える地域住民向けの公開講座や、基本法の実現の推進に資するための啓発活動を推進 2) 東京センター事業について、自治体・外部団体等との連携により情報提供等を実施
4 その他	(1) 事業運営の改善に取り組む (2) 働き方改革の推進	・ 事業の効率化・集約化に向けて状況把握を行うとともに、事業の持続可能性を確保した経営に関する研究を進めて、今後の超高齢社会において求められる事業運営に向けて改善を実施 ・ 見識を持った「お客様ファースト」を継続的に実施しつつ、ハラスメント防止に留意の上、ストレスチェック等を活用した職場環境の改善を実施

「杉並区と認知症介護研究・研修東京センターとの認知症施策の連携・協働に関する協定」